

国政選挙で支援 4法人 党支持せず「教団自律」

宗教法人 政治関与に差

国内の主な宗教法人を対象に朝日新聞社が実施したアンケートで、政治との関係をたずねたところ、回答があった33法人のうち4法人が、関連する政治団体があると回答した。直近の国政選挙で特定の政党や候補者を支援した宗教法人も4法人あった。各法人で政治との距離感が異なる現状が浮かぶ。

本社アンケート

アンケートの対象法人 ①神社や寺院、教会などを傘下に持ち、文部科学相が所管する宗教法人のうち、2022年度公表の調査で信者数が10万人以上の55法人、②社会調査研究を手がける「大阪商業大学JGSS研究センター」が00～22年に計16回実施した調査（回答者のべ約4万3千人）で「信仰している宗教がある」「特に信仰していないが、家の宗教はある」と答えた人のうち①との重複をのぞいて10人以上が名称を挙げた8法人、の計63法人。

◇旧統一教会への質問権行使や新たにできた不当寄付勧誘防止法についてたずねた内容は5、6月に報じています。アンケートの詳細を朝日新聞デジタルに掲載しています。

アンケートは63法人に對して2月中旬に送付。3月末までにオンラインやファクスで33法人から回答を得た。宗教法人と関連する政治団体が「ある」と答えたのは、世界平和統一家庭連合(旧統一教会)、創価学会、日蓮宗、霊友会、浄土宗の4法人。旧統一教会は「世界平和連合」と「国際勝共連合」、創価学会は「公明党」、日蓮宗は「法華一乗会」、霊友会は「インナートリップ・イデオロگریサーチ・センター」をそれぞれ挙げた。法人やその関連団体が支持もしくは応援する政党は、2法人が「ある」と回答。創価学会が公明党、霊友会が自民党を挙げた。自民党議員との接点が指摘されてきた旧統一教会は「組織として特定の政党を支援する活動はしていない」と回答した。直近の国政選挙に関し

禁止すべきでないが 不法行為には問題視

近畿大学の田近肇教授（憲法）の話 政教分離原則とは、信教の自由の保障を確実なものにするため、国家と宗教団体とを分離すべきだとする原則。ただし宗教も社会の多様な価値観の一つで、宗教団体が特定の政党や政治家を支援することは禁止されるべきではない。一方、違法な活動をしている民間企業から政治献金を受ければ、政治資金規正法に違反していなくても問題になる。旧統一教会は献金などをめぐって不法行為が指摘されており、そうした団体と政治家との付き合いが問題視されたとみるべきではないか。

旧統一教会との接点について、自民党の調査はあくまで自己申告だった。全貌が明らかになったとは言いがたい。

ても質問した。2021年10月の衆院選または22年7月の参院選で特定の政党・候補者に対する支援の有無をたずねたところ、佛所護念会教団、浄土宗、創価学会、霊友会が「ある」と回答した。旧統一教会は「ない」とした。浄土宗は「寺院からの選挙支援依頼があった場合に推薦状交付、関係機関への広報活動を行う。党派は問わない」と答えた。

政治との関係について、創価学会は「公明党は左右のイデオロギーの不毛な対立のはさまで置き去りにされていた庶民の声を代弁し、『平和』『人権』『福祉』という新しい政治の流れを定着させた」、霊友会は「自由と議会制民主主義の健全な発展のために、長年にわたって自民党を中心とする政治家と、意見交換や政策提言を行うなど、積極的に交流を図っている」と回答した。政党や政治家と関係を持たない法人にも、その理由をたずねた。天台寺門宗が「僧侶の自由な意思を尊重するとともに、特定の政党を支持することなく、教団の自律性を保持しつつ宗教活動を行うべきと考えている」、ものみの塔聖書冊子協会（エホバの証人）が「政治的な事柄に対して中立の立場を保つ。法律を変えるためにロビー活動、政治献金、投票、立候補など政治を変えるためのいかなる運動にも参加はしない」などと答えた。

曹洞宗は「積極的に政治団体と関わることはしていない」としたものの、旧統一教会の問題を受けて不当寄付勧誘防止法が制定されたことを挙げ「寺院の宗教活動に影響が生じる可能性も否定できない。適切な法律の運用がなされるよう政府に提言していく必要がある」と考える。今後は政党や政治家とのコネクションも考慮しなければならぬと認識している」と回答した。（笹山太志、山本孝興）

©朝日新聞社 無断複製転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

※朝日新聞社に無断で転載することを禁じる。（承諾番号：23-2056）